

# 令和7年度 雫石高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

「点滴穿石」～小さな取り組みを積み重ね、幸せな職場を創る～

雫石高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者
  - ・2024年度:0人(参考:2022年度:0人、2023年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
  - ・2024年度:13.5日(参考:2022年度:11.3日、2023年度:16.1日)

### 【定性的現状】

- 教職員の意識
  - ・当校のアクションプランの取組が全教職員に浸透しているものの、課外活動を担う教職員の時間外勤務が多くならざるをえない。
- 管理職のマネジメント
  - ・退勤時刻を意識した働き方を推進している。
  - ・随時業務の効率化を図るための見直しを行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を28時間以内とすることを目指します。(2024年度は29.0時間)
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

### 【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、生き生きと業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 休暇・振替等の取得を促進していきます。</li><li>・ 管理職が、長時間勤務等により疲労の蓄積やストレスを感じている教職員への面談を通して心と体の健康状態の把握に努めます。</li></ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議や分掌業務について、教育において真に必要な観点から見直しを進めます。</li><li>・ ICTを有効活用し、業務の効率化を図ります。</li></ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知します。</li><li>・ 地域連携活動については、役割分担を明確にし、業務内容の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。</li></ul>
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 引き続き令和7年度も、時間外対応についてシステムの更なる改善に取り組みます。</li></ul>

## 4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPおよび学校通信「穿石」に掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 様々な機会を捉え、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。